

計画の進め方



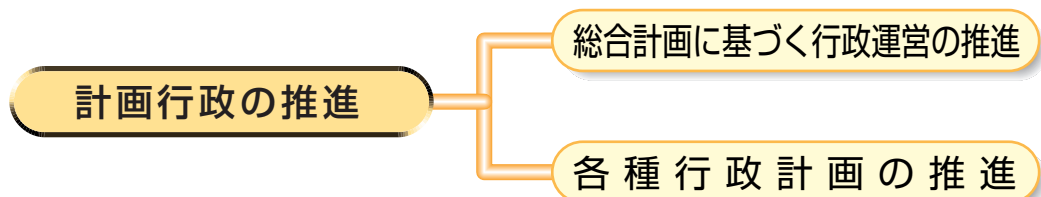
現況と課題

- 高度化、多様化する市民ニーズや少子高齢化、情報通信技術（IT）の進歩など地方自治体を取りまく環境は大きく変化しています。また、地方分権型社会への転換が進む中で、基礎自治体としての政策形成能力の向上と施策・事業の推進がこれまで以上に求められています。
- 限られた政策資源の中で、高度化・多様化する行政需要に的確に対応していくためには、Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）のいわゆる政策サイクル（PDCAサイクル）に基づいた、計画的で効果的な施策・事業の推進をはかる必要があります。

基本方向

- ◆ 総合計画と各分野で策定される個別計画などの整合性をはかり、総合的かつ横断的な施策の展開を推進します。
- ◆ 総合計画において体系化されたそれぞれの施策や事業を着実に実現していくために、施策の優先順位を念頭において、予算配分や人員配置などが機能的に連動するような体制を構築するとともに、それぞれの施策・事業の必要性や有効性を行政評価により検証することで、明確な政策サイクルを確立し、政策形成能力の向上をはかります。

施策の体系



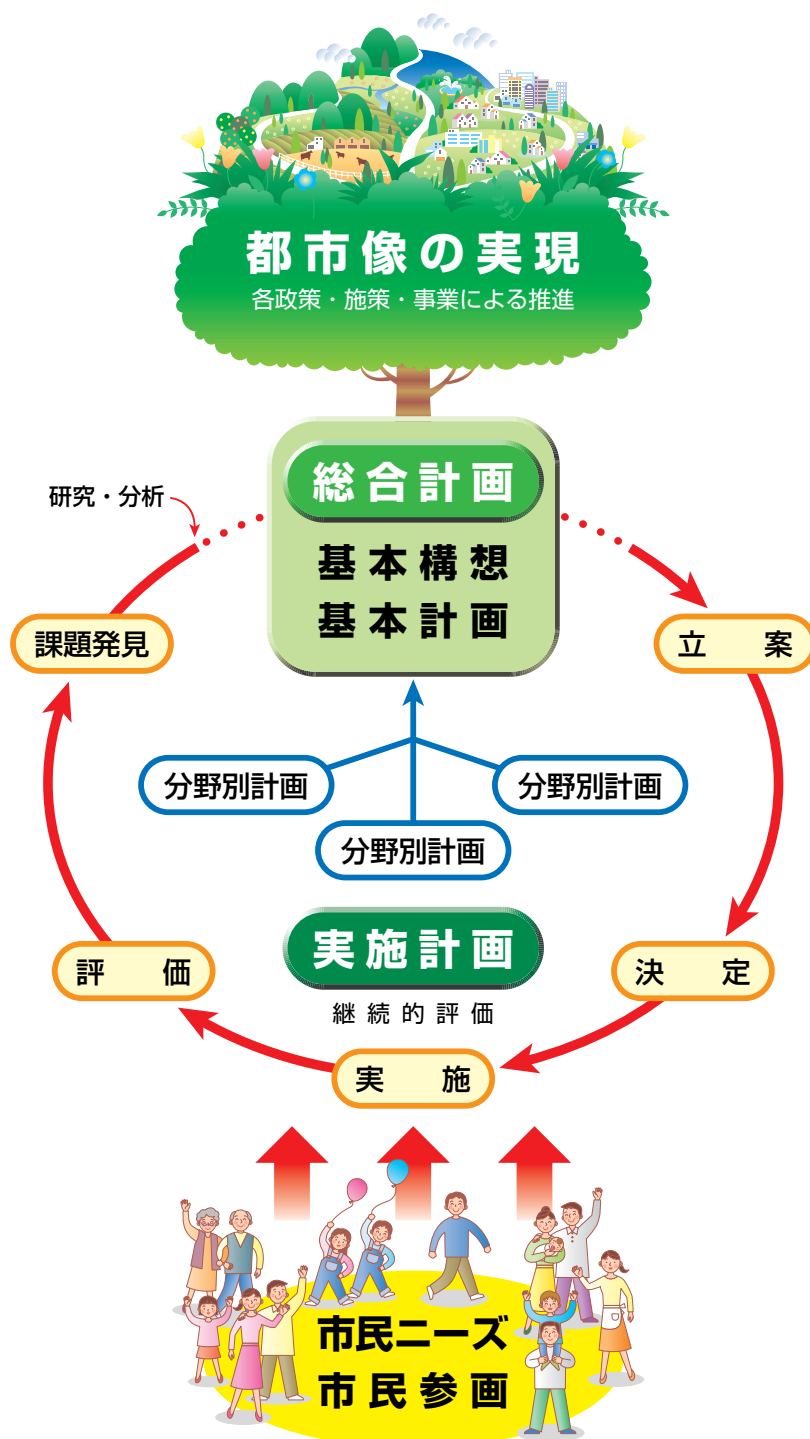
施策の内容

1. 総合計画に基づく行政運営の推進

- 効果的な施策や事業の選択、有効な政策資源の活用をはかります。
- 行政評価を実施し、施策や事業の見直しを行い、効果的な行政運営をはかります。
- 実施計画－予算－評価が有機的に連動する体制を確立します。

2. 各種行政計画の推進

- 各分野の政策の体系化に努め、目的志向・成果重視の効果的で総合的な行政運営をはかります。
- 各種行政計画の確実な実施をはかります。



現況と課題

- 組織機構改革、入札制度改革、職員数の削減、事務事業の見直し、情報技術の導入などにより、行政のスリム化・効率化に努めてきましたが、財政状況の逼迫や少子化に伴う人口減少時代への対応など、新たな行政課題が生じてきています。
- 国・地方を通じた財政危機、本格的な地方分権時代の到来と高度化・多様化する行政需要に的確に対処していくために、既存の行政システムを全体的に見直し、住民サービスのさらなる充実と行政コストの削減が求められています。

基本方向

- ◆ 限られた人的資源の中で、社会経済情勢の変化に伴う行政課題や多様化・高度化する市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、職員が自主性、創造性、革新性を持ち、高い業務能力を発揮できるような人と組織づくりを推進します。
- ◆ 効率的で質の高い行政サービスを提供するために、市民の視点に立った業務や事業の継続的な見直しを行うとともに、情報技術や民間ノウハウの積極的な活用をはかり、市民の利便性の向上と行政コストの一層の縮減に努めます。

施策の体系

行政運営の効率化

行政組織の効率化

業務運営の効率化



電子入札システムによる開札風景

施策の内容

1. 行政組織の効率化

(1) 組織機構の改革

- 政策目標に基づき、効果的かつ効率的に事務・事業を処理するとともに、市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応しうる組織機構の構築をめざします。
- 権限の分散化を行い、市民と直接接する政策実施部門の機能強化を推進します。

(2) 人事管理の適正化

- 事務事業の再編・整理・廃止・統合等の見直しを進めるとともに、定員管理と人事配置の適正化に努めます。
- 人材の有効な登用と活用に努めます。
- 職員のやる気を育て、事務事業の活性化をめざします。

(3) 職員研修の充実

- 研修を通じて職員の政策形成能力や創造的能力の向上をめざします。

2. 業務運営の効率化

(1) 事務改善・職場改善の推進

- 民間企業などで用いられる経営品質の手法を用いて、顧客である市民の視点に立って業務や職場を常に見直し、継続的な改善・改革に取り組みます。

(2) 民間委託等の推進

- 民間委託が望ましい業務について、行政責任の確保等に留意しながら、積極的にその推進をはかります。
- 民間のノウハウや市場原理が導入できる施設について、指定管理者制度、PFIなど新しい管理運営手法の導入を進めます。

(3) 公正・公平な入札事務の推進

- 「条件付き一般競争入札」を柱とした現行の入札制度を常に評価・改善するとともに、電子入札システム等の充実をはかり、透明性・公正性・効率性のより一層の向上に努めます。

(4) 情報技術を活用した事務の効率化

- 「実施計画、行政評価、公有財産・備品管理システムを稼動し、総務管理事務システムの充実と安定的な運用をはかります。
- LGWANと庁内LANとの安全な接続を行い、他の自治体とのLGWAN文書交換、文書管理システムとの連携（電子決裁の運用拡大、原本管理等）をはかります。
- 既存の汎用コンピューターシステムの円滑な運営と制度改正への迅速な対応に努めます。

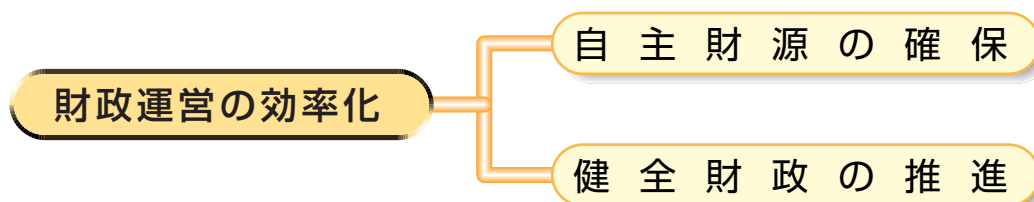
現況と課題

- 税収入は緩やかな回復傾向にある一方で、近年の景気対策や財源不足の補てんによる起債の発行により借入残高は急増し、その償還費が財政を圧迫しています。また、社会保障関係費の増加や、公共下水道事業をはじめとする他会計への繰出金の増加など、市財政は厳しい状況にあります。今後、「三位一体の改革」がさらに具体化される中で、自治体の自主性と自己責任においてさらに厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。
- 市の財政状況が今後ますます厳しくなると予想される中、合併による市域の広域化に伴う地域振興への対応や、安全・安心への対応、少子高齢化対策などの重要な行政課題に積極的に取り組むことが求められています。そのためには、財源の確保とともに、歳出のスリム化をはかり、持続的に行政サービスを提供できるよう健全財政に努める必要があります。

基本方向

- ◆ 時代の変化への対応と新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応するためには、自主財源の安定的な確保に努めるとともに、国の「三位一体の改革」の動向や厳しい社会情勢をふまえ、市民・行政・民間等がそれぞれの役割を明確にした上で、徹底した行財政改革による行政のスリム化を進め、財政の健全化に努めます。

施策の体系



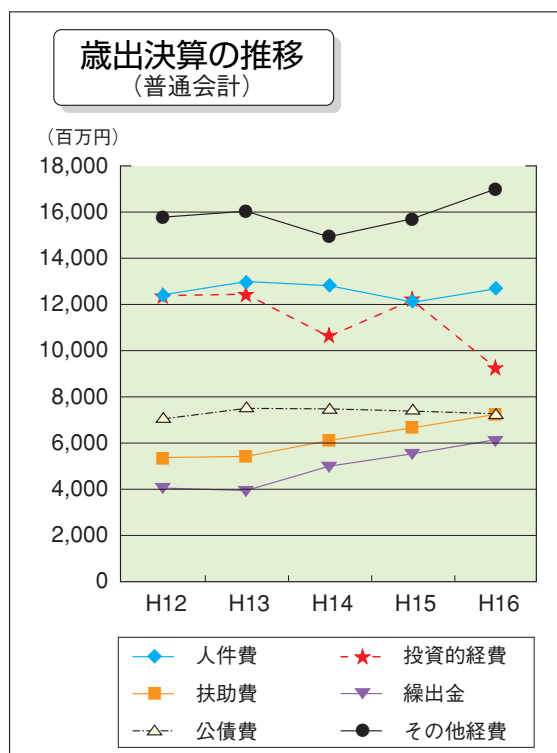
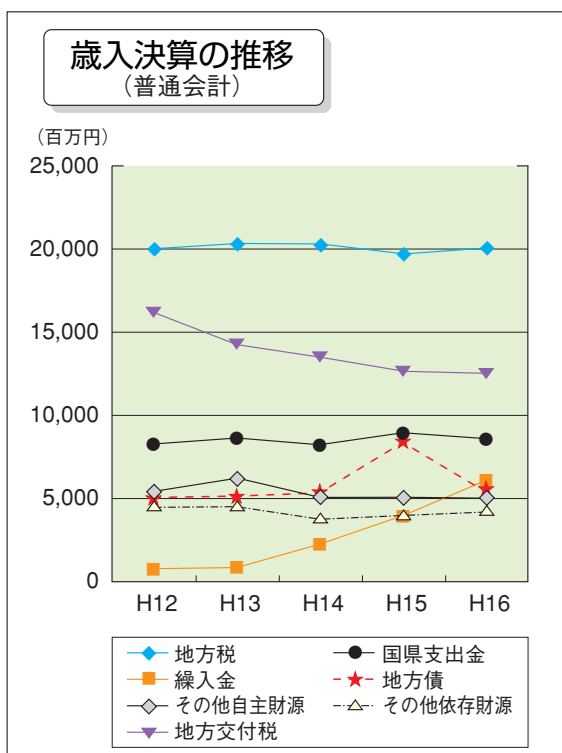
施策の内容

1. 自主財源の確保

- 適正な受益者負担をはかるため、使用料や手数料等の見直しを検討します。
- 徴収業務の強化や納税啓発の推進により、市税等の収納率向上に努めます。

2. 健全財政の推進

- 事務事業の見直しと経費全般の削減・合理化に努めます。
- 中長期の財政見通しによる計画的な財政運営に努めます。
- 公債費の抑制に努めます。
- 政策体系・重点事業に基づいた包括的な予算配分に努めます。



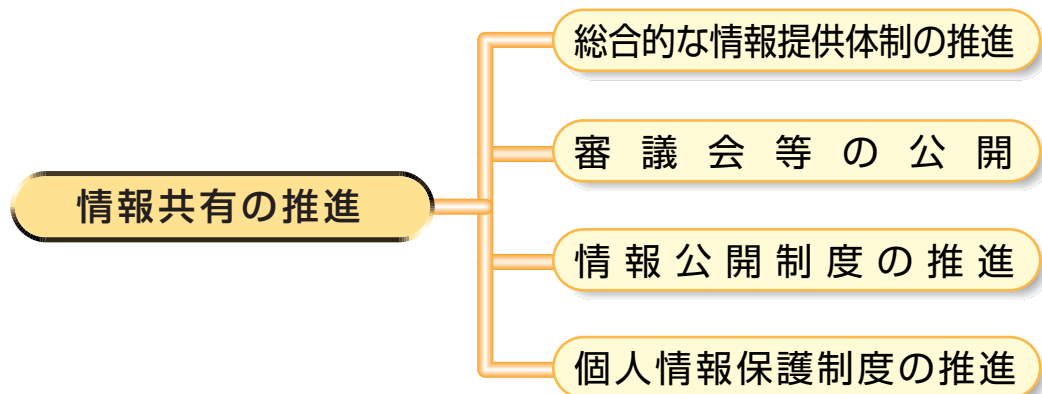
現況と課題

- 市の情報を積極的に提供することにより市政の透明性を高め、行政運営の公正性・公平性を確保し、個人情報の適正な取り扱いと自己情報コントロール権を保障することによる、市民の個人情報の権利利益の保護が求められています。
- 情報公開請求による開かれた行政運営を進めるとともに、市政への市民参加を推進するため政策課題などの情報を積極的に市民に提供し、市政の説明責任を果たしていく必要があります。
- 個人情報の適正な取り扱い、自己情報コントロール権の保障による個人の権利利益の保護を積極的に進めていく必要があります。

基本方向

- ◆公正で透明な市政運営をはかるとともに、市政の説明責任を果たすため、積極的な情報提供と情報公開を推進し、市政への市民参加・参画を進め、市民との協働・連携のまちづくりの実現に努めます。
- ◆個人情報保護条例の施行により、個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、市の保有する個人情報について自己に関する個人情報の開示、訂正等の請求による自己情報コントロール権を保障し、個人の権利利益の保護を積極的に推進します。

施策の体系



施策の内容

1. 総合的な情報提供体制の推進

- 行政情報提供の推進に関する要領に基づき総合的な情報の提供を進めます。
- 情報提供の重要性を全職員が認識し、積極的に生きた情報が発信できる体制づくりを進めます。
- 重要計画の策定など市民参加を推進すべき政策について、意思形成過程の情報を市民に提供できるよう全庁的な取り組みを進めます。

2. 審議会等の公開

- 審議会等の会議は、原則公開するとともに会議の議事録の公表に努めます。

3. 情報公開制度の推進

- 市が保有する情報は、原則公開するとともに積極的に情報提供を進めます。

4. 個人情報保護制度の推進

- 個人情報の適正な取り扱いについて徹底します。
- 自己情報コントロール権の保障をさらに進めます。

■平成17年度 公文書公開請求の決定状況

単位：件

件 数		決 定 状 況			
請 求	申 出	公 開	部分公開	非公開	文書不存在
25	31	37	17	0	9

資料：総務課

■平成17年度 個人情報開示等請求の決定状況

単位：件

請求件数			決 定 状 況															
開 示 請 求	訂 正 請 求	利 用 停 止 等 請 求	開示請求				訂正請求			利用停止等請求								
			開 示 請 求	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在	訂 正	部 分 訂 正	非 訂 正	消 去			利用停止			提供停止		
										消 去	部 分 消 去	非 消 去	停 止	部 分 停 止	非 停 止	停 止	部 分 停 止	非 停 止
13	2	0	13	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各表は1件の請求（申出）に対し、対象となる公文書が複数になる場合があり、それぞれの公文書ごとに公開・非公開の決定を行っているため、決定状況の件数が請求（申出）件数を上回っています。

資料：総務課

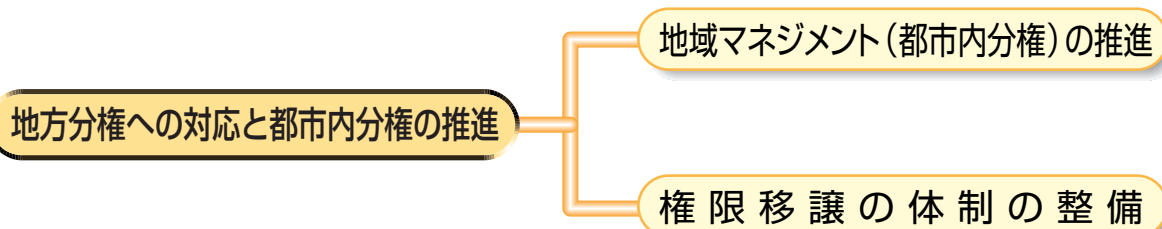
現況と課題

- 近年、地域のことは地域が決め、その結果に責任を持つという「自己決定、自己責任の原則」や「補完性の原理」による分権型社会への移行が本格化しています。また、基礎自治体として、地域における事務を幅広く担い、市民の利便性の向上をはかるために、権限移譲を進めています。
- 分権化・行政の効率化が求められている一方で、コミュニティや住民の自治活動の重要性が再認識されるようになり、住民と行政の役割分担についても、あらためて見直すことが求められています。また、基礎自治体として県の地方分権推進方針に基づき、権限移譲が可能な部署の体制の確立が求められています。

基本方向

- ◆ 地域コミュニティの再生に関する施策の推進とともに、都市内分権を推進するため、市域をいくつかのエリアに分割し、それぞれの地域において地域の課題を自ら解決していくための機能と権限を持った、拠点施設の整備を進めます。
- ◆ 市は、基礎自治体として地域における事務を幅広く担い、市民の利便性を向上させるため、三重県地方分権推進方針に基づき、人的支援、財政支援などを県と協議のうえ、権限移譲の推進をはかる組織体制の確立を進めます。

施策の体系



施策の内容

1. 地域マネジメント(都市内分権)の推進

- 本庁管内に地域振興拠点を整備します。
- 拠点施設には、地域内に関する権限・予算を移譲します。
- 拠点職員のまちづくり支援をはかるための人材育成を行います。

2. 権限移譲の体制の整備

- 人的支援、財政支援、移譲を受ける組織整備をはかります。



市長と語る懇談会



嬉野中川まちづくり協議会の設立総会



